

# 一般質問通告一覧表

◆ 9人が質問を行います。

質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
神細工 宗 宏	1. 第6次多賀町総合計画の基本構想3「将来の見通し」の中の「目標年における人口」に向けての進捗について	<p>昨年度6月議会に引き続き、第6次多賀町総合計画について質問いたします。私が考える人口を増加させるための、移住して下さる若い世代に今、多賀町に必要なものは、移住を考えて下さる方への複数のゲストハウスが必須と考えています。その設備には、食材を持ち込めば最低限の生活を送れる環境、エアコン、冷蔵庫、電子レンジ、ガスレンジまたはIH、食卓、最低限の食器と調理道具等だと思います。今、川相にあるお試し住宅にも、同じ事が言えると思います。そのような環境を作って、移住体験ツアーを幅広く発信することだと思います。本町の場合、来て頂きたいのは、農業や林業に興味・意欲のある若い移住者だと思います。そう言った体験を交えたツアーを行う上でのその受け皿となる農業者や山林関係者の確保だと考えます。</p> <p>また、東京のアンテナショップ「ここ滋賀」での移住イベントに職員を派遣し多賀町をアピールする事、ホームページを利用した積極的な呼び掛けも必要不可欠で、SNSを有効に利用した広報活動も大事な施策だと考えます。</p> <p>「第6次多賀町総合計画の基本構想」令和3年から令和12年度までの計画ですが、今私が挙げた事はこの時期既に進んでいないとダメだと思っています。</p> <p>多賀町総合計画実施計画（R3年～5年）と（R6年～7年）の第6節「住宅・住環境・空き家」の「若者定住支援事業」及び「空き家対策事業」の「事業目標・概要」は、ほぼ同じことが書かれており、「第6次多賀町総合計画の基本構想」の「人口の将来展望に向けて」の中で</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワークやリモートワークの定着、働き方の多様化などに対応し、その受け皿・選択肢となる就業環境や企業の操業環境の充実を図ります。</li> <li>・空き家・空き地を有効に活用するとともに、地元の受入体制づくりや受入意識の向上を図り、希望する人が安心して転入できる環境を創ります。</li> <li>・若者・ファミリー層の移住を促進するため、子育てしやすいまちとしての魅力を積極的に発信するとともに、親子の育ちと子育て環境やまちぐるみで子どもを支える仕組みをさらに充実させていきます。</li> <li>・長期的には、住み続けたいと思う意識、あるいは進学や就職で一度本町外に出ても、いずれUターンで「このまちに帰りたい」という意識を育むため、子どもが地域で活躍する機会づくりやふるさと教育の充実を図ります。</li> </ul> <p>と言った取り組みが私には感じられません。</p>	企画課長

		<p>また、昨年の再質問の中で、上記を実現するために具体的な誰が、何を、いつ、どこで、なぜ、どのように（いわゆる5W1H）していくというような計画はございませんか。との質問に、企画課長は「どういう形でできるかという計画まではまだ何もございませんが、そういうふうに多賀町に訪れていただくということは大事な事かなと思ってますので、何か策を考えさせて頂きたいと思っております。」との回答でした。</p> <p>また、再質問で「先進地に視察に行くなり、情報を得てこの多賀町に活かして頂きたい」と言うお願いをしていました。そこで2点質問いたします。</p> <p><b>【質問1】</b> 先進地の視察等、他町の情報を調べて頂きましたか？</p> <p><b>【質問2】</b> 残り5年9ヶ月となった、この総合計画の残り約半分の具体的な計画をお聞かせ下さい。</p>	
大谷 重温	1. 絵馬通りの滞留拠点での事故について	<p>昨年（令和6年）10月18日の未明に、絵馬通り中心部の滞留拠点のポラード、ベンチなどをなぎ倒す大きな事故がありました。</p> <p>その後、3カ月以上経過しても、いまだに復旧工事は行われず、大変見苦しい状態が続いています。</p> <p>そこでお尋ね致します。</p> <p>① 復旧工事の完成予定はいつ頃か、また、事故を起こした当事者との交渉は進んでいるのか。</p> <p>② ポラードの傾いているものが4箇所、上の照明部分の破損が3箇所あるが、修理の予定は。</p> <p>③ ポラードの設置以来、今日までの破損事故の件数と修理費用はいかほどでしょうか。</p>	地域整備課長

	<p>2. 大滝地区以外への地域おこし協力隊の派遣について</p>	<p>12月定例会の一般質問で、絵馬通りの空き家対策の一環として大滝地域に限定している「地域おこし協力隊」の多賀区を含む他の地域への派遣の必要性について質問させていただきました。</p> <p>1月30日に開催されました「絵馬通りの活性化を考える会」の小委員会に参加させていただきましたが、色々な民間団体の代表から、民間の力で空き家の再生を考えようという意見が上がっていきました。その為には中心となる人材の育成が必要になってきます。そこでお尋ねします。</p> <p>①大滝地域のように、地域おこし協力隊の派遣を受け入れるためには、どのような条件が必要なのか。</p> <p>②一般社団法人「杜の実」を中心に民間の組織を強化すれば、受け皿となりえるのか。</p>	<p>企画課長</p>
<p>近藤 勇</p>	<p>1. 町道久徳四手線並びに東芹川堤防線の道路改修について</p>	<p>町道久徳四手線並びに東芹川堤防線の道路改修については、久徳大手橋改修の完成並びに久徳うぐいすこども園の完成に伴うこども園送迎車専用道路が完成後に取り組んでいく旨説明を受けています。</p> <p>これらのことから、町道久徳四手線並びに東芹川堤防線の道路舗装工事等々改修計画について町の計画状況を伺う。</p> <p>なお、この改修要望については、久徳自治会から毎年提出されていることを申し添えます。</p>	<p>地域整備課長</p>

木下茂樹	1. 庁舎日直・宿直制度の見直しは	<p>庁舎の日直・宿直制度は長年続く毎日の制度で、宿直は17時15分から翌日8時30分までで、課長職、女性職員を除いて対応し、宿直明けの午前8時30分からは午前中を休業としている。日直は宿直者を除き土曜日、日曜日・祝日の8時30分から17時15分までの対応となっている。業務として日直・宿直とも、庁舎内巡回や町民や業者から持参された業務時間外の提出書類の授受、問い合わせや有線放送へ、火災や災害、Jアラートなど、緊急放送などに対応して、日直・宿直にはそれぞれ定額(年末・年始を除く)の手当てが支給される。</p> <p>国家・地方を含め、公務員採用の応募が減少している原因として、業務内容に過度な時間外や休日出勤が多かったり、カスタマーハラスメント、クレーマー対応などがあるだけで、優秀な人材が離職となったり、応募を敬遠する傾向があるとも言われている。</p> <p>7年度から公務員の勤務時間、休暇等の規定の改定で、「小学校就学の始期までの子」を持つ保護者の、時間外・休日出勤が制限される条例も提出され、家族の時間が尊重される傾向となっている。</p> <p>特に若年層では、就業環境の変化から少しでも自身のライフスタイルに合った職場を求めており、『土曜日・日曜日・祝日、年末年始などの日直や宿直制度』に、応募も躊躇されるおそれが生じる。</p> <p>現在、職員には、日直・宿直業務にも尽力頂いているが、7年度予算では、災害時などの緊急伝達方式が、スマートフォンを利用したシステムに移行の方向性となるという事である。緊急を要する日直・宿直業務対応にも変化が生じ、業務も変化していくと思われる。</p> <p>また、緊急対応で職員の心理負担から、心の不調を来たすおそれもあり、職員の負担軽減、働き方改革の一環としても、日直・宿直の業務委託を、検討すべき時期にきている時期ではないでしょうか。</p> <p>そこで、以下について問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 他市町の日直・宿直勤務体制の把握は</li> <li>(2) 職員が対応しなければならない理由は</li> <li>(3) 日直・宿直制度の負担感など職員から要望はないか</li> <li>(4) 働き方改革で日直・宿直勤務をどう評価するのか</li> <li>(5) 日直・宿直の外部委託、委託先の検討は</li> </ol>	総務課長
------	-------------------	---	------

<p>2. 公衆トイレの施設更新と管理一元化は</p>	<p>本町内に設置されている公共トイレ(集落・自治会管理は除く)は、設備上、出入口は男女別々でも音が聞こえ、プライバシー、ジェンダー平等が確保されているとは言い難い。  水洗ではあるが、便器機材は座居型ではなく、旧式の和式が多い状況がある。  観光地である当町では、国内観光客、インバウンド客にアピールすべき設備が、マイナスのイメージとなっているのではないかと危惧する。  兄弟盟約都市の日置市、友好盟約都市の三朝町の公共トイレでは、最新ではなくても、見て・知る限り座居型で、設備的には整備された快適なトイレとなっている。  当町の公共トイレの設置は、その時の補助金制度を利用した経緯から各課が携わっており、管理も各課の所轄となっている。(集落・自治会のグラウンドや公園内に設置されているトイレは除く)  設置された時は最新式で、掃除・管理は委託できれいに整備されていても、時と共に変化してくる設備は、現在のジェンダー平等、障がい者、妊婦、乳幼児連れ添い、高齢者などに、優しく安心して使用できる設備への変更は不可欠である。  しかし、設備更新は、設置時の担当課が各々管理している事から、設備更新にはインセンティブが働かない、出来ないのが現状であると思われ、設備の故障・破損した場合にしか対応されない。  管理の一元化で、順次更新のサイクルが高まり、快適なトイレ環境をつくる事で、安心して使用できる広めのワンルーム設備への変更も、必要ではないかと思える。  また、公共トイレ設置時の利用者見込み人数と現在の利用者数など、利用者がほぼない場合などは集落や自治会に管理も任す事や、利用度の低い場合は廃止・撤去も考慮すべきではと思われます。  そこで、管理全般、改造・改築を含め、担当課を一元化する事で、進化したトイレの維持・管理が行われると思え、改善に向け以下の見解を問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 各課が担当しているトイレ名は</li> <li>(2) 各課管理の設備改修の予定・計画は</li> <li>(3) 管理一元化に向けての問題点は</li> <li>(4) ワンルームスタイル採用と設備変更は</li> </ol>	<p>総務課長</p>
-----------------------------	--	-------------

<p>一之瀬 浩 治</p>	<p>1. 空き家対策について</p>	<p>全国的にも問題となっている「空き家問題」は、少子高齢化による人口減少、社会的ニーズや産業構造の変化などの社会背景、また、既存の住宅や建築物の老朽化などがその要因とされていますが、この問題に対する解決策は容易なことではなく、今後も人が居住しなくなった空き家が益々増加することが予見され、このことは多賀町においても同様で、大変危惧するところです。</p> <p>長期間に亘り放置された住宅や建築物は、結果として建築物の安全性の低下、近隣の公衆衛生の悪化や景観の阻害などの問題を生じさせることから、町民の生命・身体・財産の保護や、生活環境の保全のため、空き家に対する適切な対策、対応が求められています。</p> <p>このようなことから、平成27年5月26日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、同法において「市町村は空家等対策計画の作成、およびこれに基づく空家等に関する対策の実施、その他の空家等に関して必要な措置を適切に講ずるよう努めなければならない。」と定められており、多賀町においても「第6次多賀町総合計画」との整合を図りつつ、令和5年度から令和7年度を計画期間とする「多賀町空家等対策計画」が策定されています。</p> <p>この多賀町空家等対策計画では、空き家などに関するデータベースの整備、空家等や除却後の跡地の活用の促進が示されていることから、次の点について伺う。</p> <p>質問1 令和2年度に実施された調査では、高齢者夫婦世帯が428軒、高齢者単身世帯が316軒であったが、現在の軒数は。</p> <p>質問2 管理不全の空き家の内、所有者不明の軒数把握は。</p> <p>質問3 特定空き家の軒数、および特定空き家となる可能性のある軒数の把握は。</p> <p>質問4 次期計画に向けた調査実施の考えは。</p>	<p>企画課長</p>
----------------	---------------------	--	-------------

富 永 勉	1. インフラ(道路・上下水道)整備について	<p>報道を通じて多くの方がご存じのとおり、埼玉県八潮市において下水道管の老朽化、破損を原因とする道路陥没、大きな事故が発生し、未だに人命が救われず、また近隣の約120万人の方に節水を依頼するなどして多くの方の日常生活に不便を来すなど、その影響は誰も想定し得なかったこととはいえ、結果、「人災」であったのではと感じるところです。</p> <p>また、他にも全国各所で上水道管の漏水による道路陥没も頻繁に起こり、上水道管や下水道管の更新を今後、どのようにしていくのが問われている中、多賀町でも同様の事故が起こり得るのかと考えたとき、埋設している下水道管や上水道管の材質・規格が異なることから大きな事故には至らないと考えはしますが、八潮市の道路陥没は、道路舗装の下、人の見えない所で長年に亘って空洞化した事故であり、事故発生の可能性を否定することはできないと考えます。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①下水道管の点検状況は。</li> <li>②耐用年数を超過している上水道管の更新計画は。</li> <li>③直近の上水道有収率は。</li> <li>④道路面の状況確認は。</li> </ul>	地域整備課長
山 口 久 男	1. 防災行政無線整備事業について	<p>令和7年度多賀町一般会計予算の歳入に防災行政無線等整備事業（緊急防災・減災事業債）1億4660万円、歳出にシステム導入委託料1億4300万円が計上されました。これまで多くの市町村が採用している60MHz 防災行政無線（同報系）は、山間部を抱えた多賀町の地理的条件などから中継基地局などが必要となり整備費、維持管理費とも多額の費用がかかることなどから検討の結果、携帯電話回線網を活用したIP同報無線システムの採用とされています。</p> <p>そこで以下の点について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①携帯電話回線網（IP）と従来の60MHz帯防災行政無線との経費の比較検討の詳細はどうか。</li> <li>②システム整備及び設備の工事、運用開始時期の見通しはどうか。</li> <li>③防災行政無線整備等に係るシステムの構築、携帯回線利用料、タブレット型個別受信機等、必要費用の内訳の概算はどうか。</li> <li>④戸別受信機（タブレット型）の設置台数及び設置対象者の基準はどうか。</li> <li>⑤運用方法について住民への説明について。</li> <li>⑥多賀町からの防災情報等の媒体として多賀町有線放送活用している。有線放送の支援、活用について。</li> </ul> <p>以上答弁を求めます。</p>	総務課長

<p>2. 上下水道施設 老朽化対策について</p>	<p>全国に張り巡らされた下水道管の総延長距離は49万キロで地球12周分の長さです。一方で劣化も進み下水道に起因した道路の陥没は国土交通省の直近の調べで約2600件の発生であり、8割以上が老朽化が原因といわれています。埼玉県八潮市で起きた道路の陥没事故は、下水管が腐食し破損したことで土砂の流入による原因によるものである言われています。国は下水道管の耐用年数は50年として、腐食の恐れが高いものは5年に1回以上点検することを義務付けてきました。しかし、調査には人も予算も足りないのが現状です。また、水道施設も老朽化は深刻な状況であり、更新率も低下しています。予算の確保をしながら水道施設の老朽化対策を計画的にすすめるために以下の点について伺います。</p> <p>①下水道管の総延長距離は約81kmであるが、下水管の点検状況はどうか。</p> <p>②上水道管の老朽管更新は計画的にされているか。</p> <p>③2024年4月1日には水道事業の所管行政庁が厚生労働省から国土交通省・環境省に移管されたことにより、補助金の申請手続きなどの影響はどうか。</p>	<p>地域整備課長</p>
<p>3. 地域公共交通の改善・充実について</p>	<p>地域公共交通の改善充実について、これまでも繰り返し求めてきました。バス等の運転手不足や人口減少が続く中、多賀町でもバス路線が廃止になり、その地域などでは移動手段が制限される住民が増えています。どの地域に住んでいても安心して豊かな生活を享受するためには、交通・移動手段の権利が保障され、行使できる環境が整えられることが必要です。今後も高齢化が進み免許証を返納する人が増える事から、買い物や病院通いなど日常生活の移動手段の確保が課題となっています。公共交通の充実、改善、移動手段の確保について以下の点について伺います。</p> <p>①町独自の福祉的なバス運行（小型ワゴン車による地域を決めての町内定時運行）はできないか。</p> <p>②愛のりタクシー1区間400円について、町独自の高齢者割引（半額）はできないか。</p> <p>③買物支援移送サービスの拡充はどうか。</p> <p>④通学バスの混乗乗車はできないか。</p>	<p>① 福祉保健課長</p> <p>②③ 企画課長</p> <p>④ 教育総務課長</p>

<p>小 島 櫻</p>	<p>1. 国スポ・障スポ滋賀 2025 における本町の観光誘客施策について</p>	<p>2025年に開催される「国スポ・障スポ滋賀大会」では、選手だけでなく、多くの応援・観戦客が全国から訪れることが予想されます。2024年の佐賀大会では約49万5千人が訪れた実績があり、滋賀大会でも同様の規模が見込まれます。大会期間中、特に試合の合間や終了後に観光を楽しみたいというニーズがあると考えられます。本町では5月17日にデモンストレーションスポーツモルック大会が開催され、隣接する彦根市も大会会場の一部であることから、本町への誘客のチャンスと考えられます。</p> <p>この機会を活かし、本町における大会期間中の観光事業の計画は検討されていますか。</p>	<p>産業環境課長</p>
	<p>2. 子ども・子育て応援プラン 2025 について</p>	<p>多賀町子ども・子育て応援プラン2025の素案が完成し、パブリックコメントの募集が行われるなど、計画の策定が最終段階に入っていると認識しております。本町におけるここ数年の出生数の減少を踏まえると、本プランの充実がより一層求められる状況にあります。</p> <p>令和5年度に実施されたアンケート結果では、小学生以下の子どもを持つ保護者の多くが「子育ての相談先として、配偶者や親族・友人知人」と回答しており、これは子育てが家庭の中または小さなコミュニティに限られた状況を示しているように見受けられます。一方で、多賀町では「地域で子育てを支えること」を目標に掲げており、現状と目標との間にギャップがあるのではないかと考えます。このギャップをどのように埋めていくのか、現時点での具体策等について、以下の4点について質問いたします。</p> <p>①子育てが家庭の中または小さなコミュニティに限られた状況と、「地域で子育てを支える」という目標とのギャップについて、どのように認識されているか。</p> <p>②地域の子育て支援に関する認知度はどの程度であり、どのような課題があると考えているか。</p> <p>③子育て支援の充実に向けた地域企業との連携について、現状の取り組みと今後の可能性は。</p> <p>④乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、本町での計画は。</p>	<p>①～③ 福祉保健課長</p> <p>④ 教育総務課長</p>

川 岸 真 喜	1. 保健指導の現状は	<p>平成20年から、「高齢者の医療の確保に関する法律（高齢者医療確保法、高確法）」は、40歳以上74歳以下の特定健診受診者で、腹囲が85cm以上の男性、腹囲が90cm以上の女性に対し、特定保健指導を実施することが事業所や市町村に義務化されている。生活習慣病（高血圧など）は内臓脂肪の蓄積（内臓脂肪症候群 メタボリックシンドローム）が原因であり、食生活など生活習慣を改善し発症と重症化を防ぐ目的である。省令やガイドラインによって、動機付け支援、積極的支援をおこなうこととされており、初回の面接から始まり、3か月以上の継続的支援、電話、電子メールでの支援などの各支援がポイント制になっており、180ポイントで保健指導が終了となると理解している。</p> <p>①担当課から保健指導の実施率が57%という説明を受けた。具体的に、保健指導の対象人数と、終了した人数はどうか。対応する職員数など、この事業の体制はどうか。</p> <p>②100%に満たない原因は、対象者の脱落・離脱・中断が原因なのか。あるいは、対象者へのアプローチの仕方や体制に何らかの問題があるのか。</p> <p>③保健指導の実績は国の補助金・交付金に影響があるのか。</p>	<p>①② 福祉保健課長</p> <p>③ 税務住民課長</p>
	2. 災害時の要配慮者の避難行動支援について	<p>災害対策基本法では、東日本大震災の教訓から、平成25年の改正で、災害時の避難において自力で避難が難しく特に配慮を要する方（高齢者、障害のある方、乳幼児等）については、名簿の作成が市町村に義務付けられた（避難行動要支援者名簿）。</p> <p>また令和3年の改正では、個別避難計画の作成が、努力義務化されている。</p> <p>要支援者名簿の、管理、更新、共有の方法については、要支援者の状況は日々刻々と変化し続けることが予想される。また、その情報はプライバシーや個人情報問題にも関わってくる。避難行動を実効性のあるものにするためには、関係者と共有しなければ意味がない。</p> <p>①多賀町地域防災計画では、名簿の更新については「最新の状態に保つ」とされている。現状はどうか。</p> <p>②管理と共有について。管理については、適正に管理するとある。共有については、情報提供先として消防、警察、民生児童委員、社会福祉協議会、避難支援に関わる関係者とある。集落や自治会関係者をさすのか。避難行動の実効性と、情報の適正管理の両方を確保しなければならない重要な問題である。最新の要支援者名簿の管理と共有については、集落・自治会とどのように関わりを持つか、うかがいます。</p> <p>③個別避難計画の作成は努力義務であるが、現状はどうか。</p>	福祉保健課長

